

盛岡市・玉山村 合併協議会だより

第4号 平成17年3月15日発行

●発行 盛岡市・玉山村合併協議会 ●編集 盛岡市・玉山村合併協議会事務局

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号(盛岡市役所内) ホームページ：<http://www2.city.morioka.iwate.jp/gappei2/>
電話019-651-4111(内線2816、2819、2805、2806) メールアドレス：kouikisuisin@city.morioka.iwate.jp



盛岡市指定無形民俗文化財「山岸獅子踊」

「新県都の創造へ」

盛岡市と玉山村では、これまで、地域に伝わる伝統・文化などを大切にしながら住民のみなさんとの協働のまちづくりを進めてきました。

現在、盛岡市、玉山村の各地域には、神楽、剣舞、獅子(鹿)踊りなど数多くの郷土芸能が伝承されており、盛岡市では四十二団体、玉山村では十一団体が組織され、保存と後継者の育成を行っています。

盛岡市では、郷土芸能の発表の場として、毎年二回、「郷土芸能フェスティバル」(写真)が開催され、多くの市民のみなさんが鑑賞に訪れています。

これまで、盛岡市・玉山村合併協議会では、昨年十一月二十四日の設立以来、二市村の歴史、文化、伝統などを大切にしながら、将来の世代に引き継ぐ、元気で魅力ある地域づくりについて、議論を進めてきました。

これからの自治体には、日常生活圏や経済圏の広域化、著しい少子・高齢化の進行、市町村を取り巻く厳しい財政事情などを背景に、より効率的で、専門性の高い行政が求められており、市町村合併はその有力な解決手段と考えられます。

今後、二市村は、協議会において話し合われた新市の将来像「活力に満ち、诗情あふれる新県都」の創造に向け、共に力を合わせて取り組んでまいります。

全ての合併協定項目の協議終了



第六回盛岡市・玉山村合併協議会（会長 谷藤裕明盛岡市長）を二月二十日に玉山村中央公民館で開催しました。新市建設計画（案）に寄せられたパブリックコメントの実施結果を報告するとともに、特別職の身分の取扱い等の四項目の合併協定項目の調整方向が協議され、原案どおり承認されました。また、県との事前協議をもとに修正された新市建設計画（案）により、県と正式協議に着手することが承認されました。これにより六十項目の合併協定項目全ての協議が終了したことになります。

合併すると皆さんの暮らしがこんなふうに変わります

盛岡市・玉山村合併協議会では、六十項目の合併協定項目について協議を行ってきました。

ここでは皆さんの暮らしに関わりの深い税金や各種手数料等の負担や、行政サービスが合併によってどのように変化するのか、その主なものを紹介します。

税金や各種手数料など

二市村で変わるもの

○国民健康保険税

合併年度とこれに続く五年度は不均一課税とし、この期間に段階的に税率を調整します。軽減措置は、盛岡市の課税割合の平準化を行い、合併時までに玉山村の適用割合に統一します。

*現状（軽減措置）

盛岡市…六割、四割

玉山村…七割、五割、二割

○介護保険料

基準月額は、合併時は不均一賦課と

*合併時：平成十八年一月十日（平成十七年度）

合併翌年度：平成十八年度

統合、統一…二市村のどちらかの制度を基本として統一

再編…二市村の制度等を見直して新たなものにする場合と、一方にしかない制度を二市村に拡大する場合

し、合併翌年度に再編します。

*現状（基準月額）

盛岡市…二、六八三元

玉山村…三、五〇八円

○保育料

合併時は現行どおりとし、合併後五年を目途に再編します。

*現状

二市村とも三歳未満、三歳、四歳以上の三分類で、所得等にに応じて徴収

玉山村で変わるもの

○法人税割

合併年度とこれに続く五年度は不均一課税とし、その後盛岡市の例により統合します。

*現状

盛岡市…十四・七%

玉山村…十二・三%

○都市計画税

玉山村については、合併年度とこれに続く五年度は課税しないものとし、その後盛岡市の例により再編します。

*現状

盛岡市の市街化区域だけ課税（税率〇・二%）

○税務証明手数料

納税証明書、課税（所得）証明書、固定資産課税台帳の閲覧手数料は、合併時に盛岡市の例により統合します。資産証明書は、合併時に一枚ごと三百円に再編します。

*現状

盛岡市は資産証明書が土地一筆・家屋一棟につき三百円、その他は一件三百円。玉山村は資産証明書が一件（枚）ごと二百円、その他は一件二

百円。

○住民票の写し交付手数料

合併時に盛岡市の手数料に統一します。

*現状

盛岡市…一通三百円
玉山村…一通二百円

○水道使用料

合併時は現行どおりとし、合併後五年を目途に盛岡市の例により統合します。

*参考

口径二十mmで二十m使用した場合の月額
盛岡市…三、四三三円
玉山村…三、二二三円

○下水道使用料

合併時に盛岡市の例により統合します。ただし、玉山村の大口需要者（五十一m²/月以上）には経過措置を設けます。

*参考

口径二十mmで二十m使用した場合の月額
盛岡市…一、九三三円
玉山村…二、五二〇円

○農業集落排水使用料

合併時に盛岡市の例により統合します。

*現状

盛岡市…基本料金一、一六〇円／世帯、加算額三五〇円／人
玉山村…基本料金一、三〇〇円／世帯、加算額五二〇円／人

○幼稚園

合併時は現行どおりとし、平成十八年度から調整をして平成二十年度に盛

岡市の制度に統合します。

＊現状

盛岡市：保育料五、九〇〇円／月
入園料三、八〇〇円

玉山村：保育料五、〇〇〇円／月
入園料八、〇〇〇円

行政サービス

二市村で変わるもの

○成人健康診査

合併時は現行どおりとし、合併後三年を目途に再編します。

○敬老会

合併時は現行どおりとし、合併後三年を目途に再編します。

＊現状

盛岡市：町内会で実施

玉山村：村主催

○農業振興助成制度（水稲、野菜、畜産等）

二市村それぞれの制度を互いに拡大することを基本とします。



○除雪

除雪体制は、現状を維持しながら地域事情を考慮し、合併後五年を目途に再編します。小型除雪機械等の貸出しは、合併時に盛岡市の例により再編します。

玉山村で変わるもの

○医療費助成事業

乳幼児、妊産婦、重度心身障害者、一人暮らし老人、母子家庭は、合併時に盛岡市の例により統合し、寡婦、身体障害者、老人（六十九歳）は、合併時に盛岡市の例により再編します。

＊現状

盛岡市では、乳幼児、妊産婦、重度心身障害者、一人暮らし老人、母子家庭は県補助事業に加え一部拡大助成を実施。寡婦、身体障害者、老人（六十九歳）は盛岡市だけで実施。

○幼児インフルエンザ

合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により再編します。

＊現状

盛岡市だけで実施（三～五歳児対象、個別接種一回あたり千円助成）
○福祉タクシー助成事業
合併時に盛岡市の例により再編します。
○母子通園事業
合併時は現行どおりとし、合併翌年度から盛岡市の例により再編します。

＊内容

心身障害児の早期訓練と母親へ訓練方法等を指導する。

○地域活動支援（地域活動バス貸出）

合併時に盛岡市の例により再編します。

新市建設計画(案)に多くの意見

盛岡市・玉山村合併協議会では、新市建設計画(案)に対するご意見を平成十七年一月二十一日～二月九日まで募集し、合計で三十二件のご意見を頂きました。

お寄せいただいたご意見と回答の一部を紹介いたします。

なお、ご意見と回答の内容については、合併協議会ホームページや各支所・出張所等で公表しております。

合併により期待される効果について

○ご意見(要旨)

合併効果については、できるだけ定量的に表す必要があると考えます。定量化することによって合併後の評価が可能になります。

＊回答(合併協議会の考え方)

盛岡市では行政評価システムを導入し、各施策、事務事業の実施効果を測定する成果指標(目標値)の設定によりその達成度を評価し、事務事業の改革、改善に取り組んでおり、行政評価結果については平成十六年度から公表しています。また、玉山村でも行政評価の導入を検討してきており、合併後は合併効果を加味して施策や事務事業の成果指標の見直しを行うこととしております。

新市の将来像について

○ご意見(要旨)

自然涵養ゾーンである両自治体東部は苦

戦の続く競馬場以外はこれといった開発は見られないまま推移してきています。一九七〇年頃、「北上京構想」などと妄想に近い開発指向の悪しきブームが当然のように失敗した歴史もあります。この機会に自然涵養ゾーンとして再生を図ることは良い方向性となります。

＊回答(合併協議会の考え方)

市村の東部中山間地域においては、グリーンツーリズムの実施や優良田園住宅制度の導入などを進めておりますが、御提言のとおり、今後も自然涵養ゾーンとして適正な土地利用を図って行きたいと存じます。

○ご意見(要旨)

第三章で述べている経常収支比率及び公債費負担比率において、健全性を失っていますが、合併によってこれら財政指標の改善策が示されていません。

＊回答(合併協議会の考え方)

経常収支比率や公債費負担比率は、合併特例債の発行による公債費の増加等により一時的には増えますが、十五年間の財政計画においては長期的には改善されます。また、スケールメリットによる経費の削減や合併特例債の発行、補助金や交付税など、国の財政支援により、普通建設事業が約百五十六億円増加し、単独ではできなかった住民生活や福祉の向上につながる生活基盤、産業基盤、学校整備などを行うことができるようになります。

未来を築く心豊かな人材の育成について

○ご意見(要旨)

- ① 四十四田ダムサイドに大スポーツセンター
- ② 陸上・水上スポーツ施設づくり
- ③ 姫神山、岩洞湖には、ウィンタースポーツ施設、ウォーキング・ジョギングコース
- ④ 岩洞湖周辺四十km余に四一・一九五kmのマラソンコースの設置

*回答(合併協議会の考え方)

施設建設は難しい面もありますが、スポーツ・レクリエーション振興施策の参考にさせていただきます。

多様な交流を支える

都市基盤の整備について

○ご意見(要旨)

玉山(下田地区)のI・GRの新駅構想についてですが、ここは役場庁舎、総合運動公園、姫神ホール、啄木公園、啄木記念館などの公共施設や、宅地分譲地との隣接道路に直結しており将来にわたって多用の利便価値が予想されます。ぜひ今の計画案に盛り込み早期実現を希望します。

*回答(合併協議会の考え方)

新駅設置につきましては、新市建設計画の後半に予定しております。施設建設や周辺整備は新駅設置が決定した時点で検討が必要と考えますが、今回の意見を事業実施に際し参考とさせていただきます。

○ご意見(要旨)

人口三十万人の中核市を維持発展させる

ためにさらに人口増を図る必要があると思えます。そのためには快適な住居環境の整備、とりわけ団地内の道路や排水溝の整備が大事だと思います。

人口増を図るもう一つの提言はI・GR沿線の駅の整備と新駅の増設が必要だと思います。向こう十年間の計画にもありますが、まず好摩駅の東口の設置と駐車場を確保することです。また新駅は、好摩〜渋民間に下田駅(仮称)、滝沢〜盛岡間に巣子と青山駅の設置を早急を実現することです。

*回答(合併協議会の考え方)

駅周辺の整備、新駅設置につきましては、新市建設計画として盛り込んでおりますので、その推進に努めてまいりたいと存じます。新駅設置については決定した時点で検討が必要と考えますが、事業実施に際し参考とさせていただきます。

その他

○ご意見(要旨)

新市の将来像を「活力に満ち、诗情あふれる新県都」とし、各般にわたる膨大な主要事業を策定して村民に示されました。盛岡市と玉山村は財政規模、人口規模とも大きく異なりますが、均衡ある開発を念頭に協定項目を提示されたことは高く評価されるものであります。

*回答(合併協議会の考え方)

新市の均衡ある発展を念頭におきながら、新市建設計画に盛り込まれた主要事業を推進してまいります。

★今後の手続きの流れ★

- 第7回合併協議会 3月12日
- 合併協定調印式 //
- 2市村の3月議会で合併議決
- 県知事への合併申請 3月下旬
- 県議会の議決・知事の決定
- 総務大臣への届出・総務大臣の告示
- 新盛岡市の発足 平成18年1月10日

ホームページをご覧ください

盛岡市・玉山村合併協議会では、住民の皆さんに広く情報を提供するためホームページを開設しています。

協議会の資料や会議録などの情報を掲載しておりますのでどうぞご覧ください。



※ 合併協議会だよりは、岩手県の地域活性化事業調整費補助金を活用して作成しています。